

街づくりだより

# ひがしぐち

## 新任のあいさつ

駅周辺整備課長 小林 一三

四月一日付けの人事異動で駅周辺整備課長として参りました、小林一三です。平成二十四年度から平成二十七年度まで四年間、駅周辺整備局で仕事をさせて頂いており、今回二度目となりますがよろしくお願いいたします。

この間、区画整理地内も整備が進み、旧マツヤの移転・デリシア七瀬店の開店、駅南幹線の中御所JRアンダーパス部や、栗田屋島線の東通り交差点までの道路築造工事の着手、また、旧駅周辺整備局事務所の解体、それに続き近隣公園整備が始まりました。

しかし事業も終盤を迎える中、国からの補助金の配分が少なく事業費が確保できないため、第五回目の事業計画変更を平成二十九年九月に行い事業期間を二年間延長し平成三十二年度まで

とさせて頂きました。権利者の皆様には大変ご迷惑をおかけすることになります。今後一層の事業進捗が図られるよう鋭意努力して参りますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いして新任のあいさつとさせて頂きました。



旧整備局事務所北側の桜の木  
今年も見事に咲きました

### 主な記事

発行（第四十四号）  
平成三十年四月二十七日  
長野市都市整備部市街地整備局  
駅周辺整備課  
電話 ○二六（二二四）五一九四

新任駅周辺整備課長あいさつ・人事異動・一面  
平成三十年度の工事施工予定について・二面  
審議会委員の選挙について  
測量業務による土地の立入について・三面  
清算金について・四面

### 《人事異動》

四月一日付け人事異動により次の職員の転入・転出がありました。

#### 転入者（ ）は担当地区

小林 一三 課長

和田 真一 （七瀬）

西山 麻美子 （栗田）

石田 憲人 （栗田）

佐藤 忠文 （北中・中御所）

藤倉 芳充 （栗田）

岡村 賢治 （七瀬）

篠原 重実 （北中・中御所）

土屋 良泰 （栗田）

#### 転出者（ ）は転出先

内藤 久雄 （市街地整備課）

桑原 武彦 （戸隠支所）

金子 美恵 （公共施設マネジ  
メント推進課）

小幡 法弘 （水道整備課）

相澤 秀明 （建築指導課）

小根澤 亮 （三輪公民館）

横澤 邦俊 （河川課）

宮本 和幸 （消防局総務課）

三枝 大士 （生活支援課）

## 平成三十年度の主な工事施工について

### ①近隣公園

施行区域のほぼ中央に位置する近隣公園の整備が最盛期を迎えています。

旧駅周辺整備局の事務所、まちづくりセンターなどの建物の取壊しを昨年七月から着手し、その後、山積されていた土を搬出して造成を行い、現在は、側溝や縁石などの構造物の設置を行っている状況です。

近隣公園内、南側の多目的トイレと防災備蓄倉庫の建築工事は、お陰さまで、この三月に竣工しました。近隣公園全体の竣工は平成三十年度末を目標にしており、多目的トイレについては、それまでの間、お使いになることができますのでご了承ください。

近隣公園の工事にあたり、昨年五月に開催した説明会で、旧駅周辺整備局北側の銀杏、桜の木（三本）をぜひ残して欲しいとご意見をいただきました。桜の木は推定樹齢がおおよそ七十年の老木で、周りの造成工事の影響など心配もありましたが、工事現場の真ん中で、この春、元気に花を咲かせました。銀杏の木については、樹木医に診断してもらい、剪定を行いました。少しさっぱりしてしまいましたが、秋

にきれいな黄葉が見られるよう、配慮しながら工事を行います。

### ②栗田屋島線

栗田屋島線の工事では、現道の通行の確保が不可欠なため、道路が拡幅される北側の施工を先行して、今まで整備を進めてきました。北側については、東通りとの交差点部を残しほぼ工事が完成している状況です。

今年度は、道路の南側の施工に移り、グレースクレストビルから長野信用金庫七瀬支店さんの前まで工を進めてまいります。

さらに、東通り交差点付近で、南俣大堰の暗渠を接続する工事を行います。なお、東通りとの交差点改良工事は、区画整理区域外となる主要地方道長野菅平線の拡幅に伴い用地買収が必要となり、来年度の施工を予定しています。

そのため、東通りとの交差点の改良工事が終了するまで、栗田屋島線では四車線から二車線に車線を絞らなければならずご不便をお掛けします。ご理解とご協力をお願いします。

### ③駅南幹線

中御所地区のJRアンダーパス部は、二車線をご利用いただいています。線路下トンネル部は既に四車線の幅員で築造されています。区画整理地区内では、現在、北側車線の拡幅工事を行っており、新幹線に隣接する部分をJR長野支社に、その東側の土留部を当課が発注した工事で施工しています。

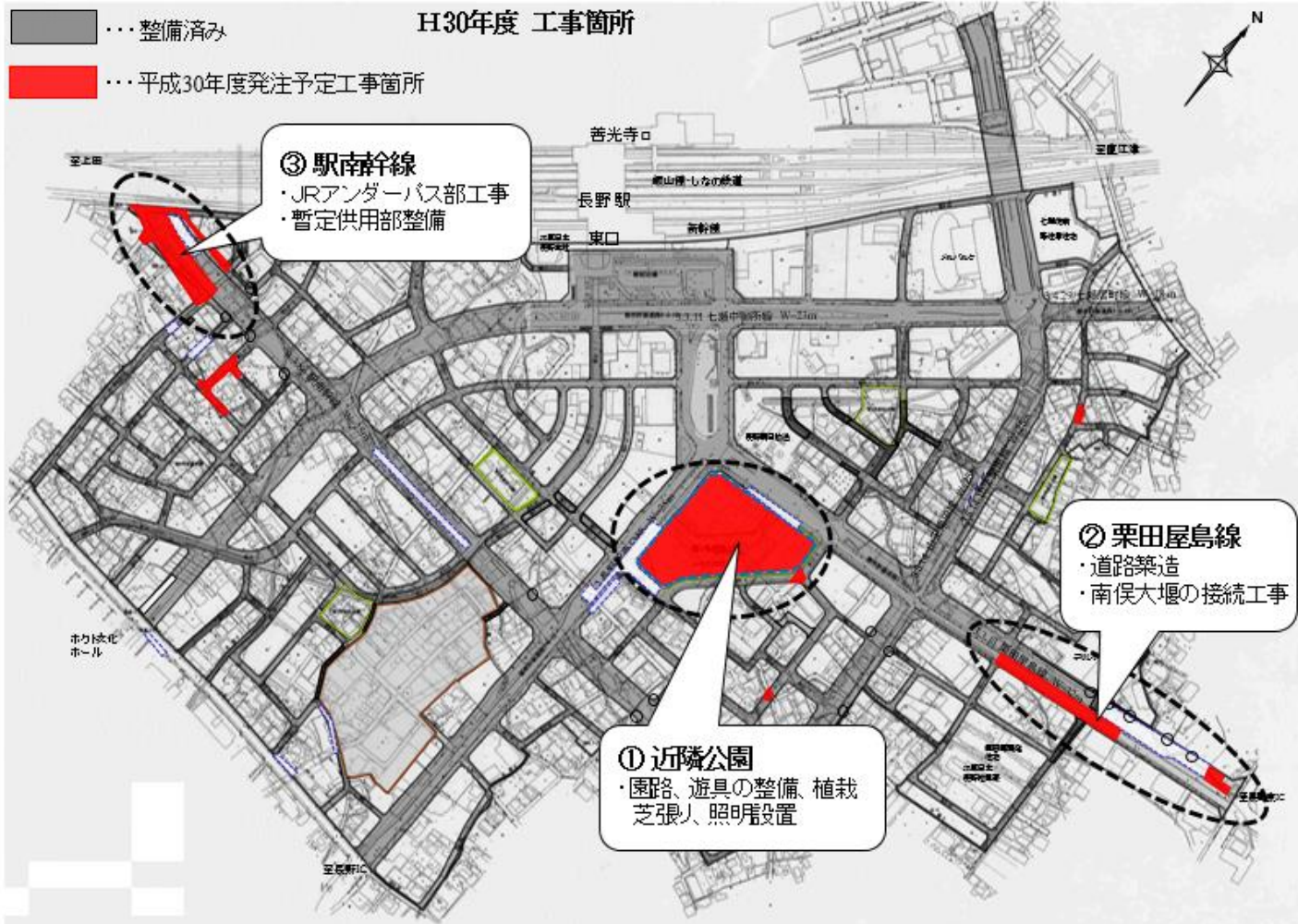
今年度、現在道路として供用している南側の工事を着手します。この工事では、施工の効率と安全性を確保するため、約一年間、通行止めをさせていただきます。進めてまいります。

完了すると八十二銀行本店の南側まで四車線化となり、メルパルク北側のアンダーパスとともに、長野駅周辺の環状線が完成し円滑な交通体系が実現します。

なお、旧長野真田線から駅南幹線へは、接続ができなくなり、アンダーパス部を上がり切った交差点から駅南幹線に出ていただくこととなります。駅南幹線の南側の施工が始まりますと、交通規制など、今までと状況が大きく変わることになります。通行止めの期間などは事前に説明会を開催しお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 長野都市計画事業 長野駅周辺第二土地区画整理事業

#### H30年度 工事箇所



### 審議会委員の選挙について

現在の審議会委員は、平成三十一年一月十七日で、五年の任期が満了しますので、土地区画整理法第五十四条の規定により、審議会委員の改選を行います。

一 審議会委員の定数 十五名（現在の内訳・宅地の所有者十名、借地権者二名、学識経験者三名）

二 次期の任期 平成三十一年一月十八日～最長五年間

三 主な日程（予定）

（一）選挙人名簿縦覧期間

平成三十年十一月上旬 二週間

（二）立候補届及び立候補推薦人届の受付期間

平成三十年十一月下旬 約一週間

（三）選挙投票日

平成三十年十二月中旬

四 審議会委員の今後の役割

（一）評価員の選任（改選）の同意

（二）換地計画の変更や縦覧に伴い提出された意見書の審査 など

### 清算金について

清算金は、換地されるべき権利地積と実際の換地の地積に差がある場合、金銭により是正することをいいます。（土地区画整理法第九十四条）



・主に次の二種類の場合があります。

(一) 減歩緩和措置による場合  
 (二) 工事完成後に換地設計による権利地積と換地  
 (出来形確認測量後) 地積の差が生じた場合



\* 清算金対象地積がマイナスの場合、清算金を支払うこととなります。

今後の換地計画作成に際し、清算金の単価は、本事業の評価員の意見を聞いて決定します。  
 (単価算定に参考とする主なもの)

- ・ 固定資産税評価額
- ・ 相続税路線価額
- ・ 公示価格

### 測量業務による土地の立入について

工事が完成に近づいてきましたので、今後換地処分にむけての準備が始まります。

平成三十年度は、換地処分に必要な換地計画作成のための出来形確認測量を予定しております。

出来形確認測量とは、土地区画整理事業に係る工事が完了した時点で、街区及び画地の位置、形状及び地積を確認する作業をいいます。

最初に、道路等で囲まれた街区の出来形確認測量を工事が完成した箇所から実施していきます。  
 その後、皆様の換地の出来形確認測量を実施します。これが換地計画に反映する換地地積となります。  
 特に平成三十年夏頃から約二年間、測量に必要な杭や標識の設置(毀損・亡失の復元を含む)及び計測のため、皆様の土地に立ち入ることがあります。その際はご理解ご協力をお願いします。



**近隣公園整備状況  
 防災備蓄倉庫、多目的トイレ等を整備しました**

「ひがしぐち」は事業関係者に配布しています。配布希望等ございましたらお知らせください。